

第4回口頭弁論・総会・講演会報告

2017年6月20日
世話人 齋藤 紀彦

昨日6月19日14時から14時20分奈良地裁で行われました。

原告代表5名が原告代理人席に座り、傍聴席（70）は69名の傍聴者でほぼ埋め尽くされました。京都、大阪、兵庫、名古屋からの参加がありました。

1. 原告弁護団星弁護士が、被告NHKの「本事件は『法律上の争訟』に該当しない、従って本件の訴えを却下すべき」との主張に反論する陳述を行ないました。（原告準備書面（四））
2. 次に安藤弁護士が「訴えの追加的変更申し立て」を行ないました。ここで、主位的請求の趣旨「被告NHKは、ニュース報道番組において放送法第4条1項を遵守して放送する義務がある」ことおよび予備的請求の趣旨「被告NHKはニュース報道番組において自ら定めた『国内番組基準』を遵守して放送する義務がある」ことの確認を求めるとともに、損害賠償額請求としてそれぞれ金5万5000円の慰謝料を求めました。（訴えの追加的変更申立書）
3. 佐藤弁護団長が、今国会（第193）での最大対決法案である共謀罪法案が違憲法案であることを陳述しました。その上で、被告NHKの共謀罪法案を巡る報道が放送法違反であることを、具体事例を挙げて陳述しました。（原告準備書面（五））
 - ① NHKは衆議院での強行採決を中継放送しなかった
 - ② NHKの世論調査は共謀罪法案賛成への誘導質問をしている
 - ③ NHK時論公論では政府の代弁に終始
4. 被告NHKの口頭陳述はなされませんでした。
5. 次回口頭弁論は9月4日（月）11時～に決定

特記事項：

大学生二人の傍聴参加がありました。法学部の学生とのことで、今後コンタクトをとっていきたいと思っています。（後の総会・講演会には参加していなかったようです。）

裁判報告集会（於教育会館4F大会議室）

参加者 83人、14時30分～14時45分

佐藤弁護団長から次のような報告、今後の課題など説明されました。

1. 靱井氏に変わって就任した上田新会長は、放送法を順守する立場を強調したが、共謀罪法を巡るNHKの報道で、結局前と変わらないことがはっきりしてきた。
2. 今回の第1次集団訴訟と次の第2次集団訴訟（7月26日口頭弁論）と併合するよう申し入れしているが、裁判官はこれを受け入れようとしない。早期の結審をしようとのふしが窺われる。次の7月26日の口頭弁論が大事になる。
3. 第3次集団訴訟を（これを最後として）8月に提訴することを考えている。
4. 受信料支払いの対価として、主権者国民は国政上重大な問題について知る権利がある。また、NHKは番組基準を自ら定めており、更に放送ガイドライン2015年もある。NHK

にはこれらの遵守義務があることを裁判官に納得させる理論を構築していく。

5. 憲法論（憲法 21 条知る権利）から NHK の放送法遵守義務理論の展開
6. 原告から NHK に対する思い（NHK の何処に腹がたつのか）を書いた意見書を募り、新たな理論構築の基礎データとする。
7. 次の口頭弁論では、加計学園問題を取り上げる。
8. 原告団を更に 50～60 名 7 月末までに増やしていきたい。
原告対象者を、これまで奈良県に制限していたが、京都、大阪にも広げる。

2017 年度総会（於教育会館 4 F 大会議室）

参加者 83 人、14 時 45 分～15 時 15 分

2016 年度活動報告、会計報告、会計監査報告、2017 年度活動方針案、予算案を説明し質疑討論を行った。

1. 要望

すべての国会審議を中継するように NHK に要請することを「NHK 奈良の会」の活動方針の中に入れて欲しい。→ 現状は個別に NHK に申し入れる形になっている。
運動として体系だって取り組むこと今後の課題とする。

2. 意見・要望

ラジオ深夜便で国会中継やっている。（当日、日中の放送時間枠に入らなかった部分のみ）NHK のいい放送には NHK にそのことを伝え、激励する活動を方針の中に入れて欲しい。
→ 奈良の会として従来から呼びかけている。

3. 質問

会員拡大キャンペーンの支出 ¥57,000 の内訳は？ → 郵送費が ¥40,000 余

4. 報告・方針の一括賛否を問い、拍手で承認されました。

小林 緑講演会パート 2（於教育会館 4 F 大会議室）

参加者 83 人、15 時 15 分～16 時 45 分

1. NHK 経営委員経験者として経験した「びっくりエピソード」を紹介

（前回 3 月 4 日講演会時に言い残したこと）

- ① 園遊会参加時の体験 皇宮警察音楽隊、山本太郎参院議員の天皇への手紙手渡し。
- ② NHK 放送記念式典で、NHK で 1 年間最も優れた仕事した職員に与えられる NHK 会長賞に政治部記者岩田明子氏が選ばれた（2017 年春）。
- ③ 元東京芸大学長宮田亮平氏が NHK 経営委員を勤め、その後文化庁長官に就任。
芸術分野の安倍政権との結びつきの一例

2. 女性声楽家「柳 兼子」（アルト歌手 1892 年～1984 年）のドキュメンタリー DVD 鑑賞（一部）。歴史的に無視されてきた女性作曲家の発掘と紹介をライフワークとしてきた。その一環として、埋もれている声楽家としての柳 兼子と民藝家「柳 宗悦」の妻として民藝運動に貢献した柳 兼子の実像が紹介されました。 以上